2　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成29年３月31日までに、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「平成27・28年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1500点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1400点以上である者による２者若しくは３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。

なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日において、平成13年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工実績を有すること。

なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａかつｂ」を、特定ＪＶの代表者以外の者にあっては「同種工事ａ（緩和）かつｂ（緩和）」又は「同種工事ａかつｂ」の施工実績を有すること。

ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。

なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

同種工事ａ　土工量が20万㎥以上ある道路土工工事

同種工事ａ（緩和）　土工量が10万㎥以上ある道路土工工事

同種工事ｂ　躯体高さ７ｍ以上のコンクリート橋脚の工事

同種工事ｂ（緩和）　躯体高さ３ｍ以上のコンクリート橋脚の工事

また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工（調査等）管理業務の受注者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工（調査等）管理業務の受注者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑻　審査基準日において、特定ＪＶを構成する場合は次に示す事項をすべて満たすこと。

①　すべての構成員が、上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種につき、許可を得てから５年以上の営業期間を有すること。

②　すべての構成員が、国家資格を有する主任技術者又は上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者を、本工事に専任で配置できること。

⑼　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

3　入札手続等

⑴　担当部署　〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１　青葉通プラザ３階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課長代理　川崎　伸二　電話022―217―1726

⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成29年３月24日（金）から平成29年４月21日（金）16：00まで

②　交付場所　上記３⑴に同じ

③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成29年３月24日（金）から平成29年４月21日（金）16：00まで

②　提出場所　上記３⑴に同じ

③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参

⑷　入札書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成29年７月７日（金）16：00まで

②　提出場所　上記３⑴に同じ

③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　平成29年７月10日（月）10：30

②　開札場所　東日本高速道路株式会社　東北支社　入札室

4　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　必要

②　契約保証　必要

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型　提案Ｉ型【施工体制確認型併用】）

⑸　入札前価格交渉の有無　無

⑹　手続におけるその他の交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。

⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Haruo Kojima, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Joban Expressway, Torinoumi

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 21 April 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 7 July 2017

⑹　Contact point for tender documentation : Shinji Kawasaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi, Japan 980―0021 Tel.022―217―1726